



3月に入り、桜の蕾も膨らみ春の気配が感じられる季節となりました。
皆様の事業場におかれましても新入社員の雇入れや人事異動の準備が行われているところもあるのではないのでしょうか？
そこで3月号は、労働者を雇い入れる際、注意すべきこと、必要なことをまとめました。今のうちからしっかり準備し、段取りよく進めましょう。

～労働条件通知書を交付しましょう～



労働者を雇い入れる際、労働条件について書面により明示することが必要です。
必ず明示しなければならない項目として、①契約期間、②期間の定めがある契約を更新する場合の基準、③就業場所、従事する業務内容、④始業・終業時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、⑤賃金の決定方法、支払方法、賃金の締切り・支払いの時期、⑥退職に関すること（解雇の事由）があります。

労働条件通知書は、正社員、アルバイト等雇用形態、試用期間中であるか否かを問わず、すべての労働者に交付することが必要であり、契約関係に関するトラブル防止に役立ちます。

労働者が希望した場合、FAX やメール等の方法で明示することができます。

厚生労働省のホームページに労働条件通知書の見本が掲載されていますのでご利用ください。また、監督署でもお渡ししています。



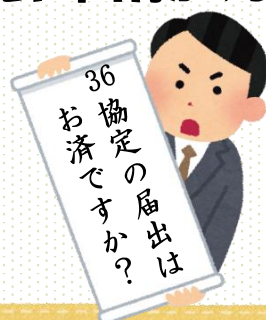
労働条件の明示・確認の実施促進のための
広報キャラクター「たしかめたん」

モデル労働条件通知書

検索



2021年4月から36協定届(時間外・休日労働に関する協定届)が新しくなりました



期限切れでは
ありませんか？

残業や休日をさせる場合、監督署へ
36協定届を届け出なければなりません。

届出は毎年行う必要があります。
36協定は監督署に届けてから有効ですので、有効期間開始前に届出をお願いします。
届出は郵送でも受け付けています。
(郵送の場合、控と返信用封筒を同封して下さい。)
詳しくは、監督係までお問合せください。

☞協定届様式は「労働基準関係主要様式」で検索するか、右のQRコードからダウンロードできます。

変更点

- 36協定届における押印・署名の廃止**
36協定書も兼ねる場合は労使双方の記名押印又は署名が必要です(36協定書は労使双方の合意文書であるため、双方が合意したことが明らかとなる方法での締結が必要です。)
- 協定当事者に関するチェックボックスの新設**
過半数労働者の選任に当たり、①管理監督者でないこと、②適正な手続きで選ばれたこと、③使用者の意向に基づく選出ではないことが必要です。



雇入れ時の安全衛生教育

新年度へ向けて、安全衛生教育計画の作成はお済みでしょうか？

労働安全衛生法では、様々な場面で安全衛生教育を実施するよう義務付けられています。

その中でも、労働者を雇入れた際は、雇入れ時の安全衛生教育の実施が必要です。

ここ数年島原監督署管内の休業 4 日以上の労働災害のうち、経験期間 1 年未満の労働者が被災する割合が約 $\frac{1}{4}$ を占めています。

そこで、新規採用者に対して実施する安全衛生教育について留意して頂きたいことをお知らせします。

安 全衛生教育で実施すべき事項

雇入れ時の安全衛生教育について以下の事項を実施するよう義務付けられています。



- 1 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法
- 2 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法
- 3 作業手順
- 4 作業開始時の点検
- 5 業務に関して発生する恐れのある疾病の原因及び予防
- 6 整理、整頓及び清潔の保持
- 7 事故時等における応急措置及び退避

実 施方法、内容は？

一般的には、座学と実技に分けられると思いますが、まず、座学で集中的に教育し、その後現場に出る、というのが多いのではないかと思います。

作業方法のみではなく、危険のポイントや非定常作業における作業手順などのほか、災害事例なども併せて説明すると安全対策の重要さの理解が深まります。

また、実際に墜落や機械への挟まれ・巻き込まれ等の実証実験を行ったり、安全衛生委員会に参加させ、傍聴させたりすることも安全衛生についての知識を深めるのに役立つと思います。

安全衛生教育については、新規採用者のみならず、各職位、階層別に行うことも必要で、年間実施計画を作成し、労働者の職業生活を通して継続的な教育を実施しましょう。

雇入れ時の健康診断もお忘れなく!!

雇 入時の健康診断とは？

常時使用する労働者を雇入れた際における適正配置、入職後の健康管理の基礎資料とするためのものです。

雇入れの直前又は直後に行うことが必要で、採用選考時の健康診断ではありません。



検 査項目は？

- 1 既往歴及び業務歴の調査
- 2 自覚症状及び他覚症状の有無
- 3 身長、体重、腹囲、視力及び聴力
- 4 胸部エックス線検査
- 5 血圧
- 6 貧血検査
- 7 肝機能検査
- 8 血中資質検査
- 9 血糖検査
- 10 尿検査
- 11 心電図検査

